

社会福祉法人ほくろう福祉協会【札幌シニア福祉機構】

令和4年度 介護職員初任者研修
～募集要綱・札幌学院大学新札幌キャンパス～

1. 時期と時間帯

令和5年2月14日(火)～3月16日(木)

原則、9時30分～17時40分頃まで(科目の履修時間により多少前後します。)

※ 別紙、日程表をご覧ください。(日程は急遽変更が生じる場合がございます。)

2. 会場

札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-1

(札幌学院大学 新札幌キャンパス 1階コミュニティカレッジA・B)

3. カリキュラムと講師

別紙のとおり(科目と履修時間数は、北海道の指定基準に遵守しています)

4. 受講対象者

高校卒業以上 ～ おおむね65歳未満(詳細はご相談ください。)

5. 受講料

学生 ￥40,000円

一般 ￥45,000円(補講料は1科目につき ￥3,000 かかります。)

※ 北海道の介護技能習得支援事業の支給対象となる北海道知事指定講座です。北海道人材センターに求職者登録し、求職活動をする方に支給されます。詳細はお問い合わせ下さい。

定員 30名(最低催行人数 10名)

6. 申込み・受講料支払い

別紙の『申込み書』に必要事項を記載しご返送をして下さい。

●申込み切 **令和5年1月31日(火)**

●お申込み後に受講決定通知書を送付します。受講料のお支払いについては受講決定通知書に記載する口座に支払い期日までお振込み下さい。

7. 問合せ・連絡先

〒004-0014 札幌市厚別区もみじ台北6丁目2-5-2

社会福祉法人ほくろう福祉協会【札幌シニア福祉機構】 担当者(人見・五十嵐)

電話 011-897-1100 FAX 011-897-1105

(平日 9:00～17:30 にお問い合わせいたします。)

Mail hokurou@hokurou.or.jp

URL : <http://hokurou.or.jp/activity/senior/>

8. 申込みにあたっての留意事項

① キャンセルの取扱い

- ・受講料納入後にキャンセルされた場合は学則のとおり精算します。

② 新型コロナウイルス感染症等について

- ・受講者、もしくは家族が新型コロナウイルス感染症等の感染症にかかった場合はお休みしていただきます。休んだ講義の補講については感染症の状況を見て検討していきます。

9. 受講にあたって

① 受講の際の持参品

- ・テキスト（介護職員初任者研修・中央法規出版）
- ・筆記用具（ノート・ペン）
- ・印鑑（出席簿の捺印用）
- ・昼食（各自でご用意ください。）
- ・上靴（介護技術で使用するときにご持参いただきます。）
- ・介護技術の授業時、バスタオル・フェイスタオル等（都度、ご案内いたします。）

② 通信課題について

- ・添削指導が3回あります。
- ・指定された期日までの提出と7割以上の正答率をもって合格となります。合格に満たない場合は、再度提出となります。
- ・質問については、メールまたは直接受け付けます。質問の回答はその都度、担当講師等により行います。

③ その他

- ・講義中のルールは、事務局から指示があります。
- ・科目により自己課題があります。期日までに提出し、7割以上の正答率をもって合格となります。合格に満たない場合は、再度提出が必要となります。十分にご注意下さい。
- ・日程の関係上、休んだ講義によっては、補講が行えない場合もあり、次の段階へ進めなくなることもあります。休むことが無いように、十分にご注意ください。
- ・服装は、自由ですが華美なものはお控え下さい。（実技の際には、事務局から指示があります。）
- ・資格取得の講座ですので、受講態度は真摯に願います。
- ・受講中の姿勢・態度は事務局から随時注意をする場合があります。改善が見られない時は、再受講、もしくは退学していただくことがあります。
- ・受講期間中は禁煙となります。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、研修を中止することがあります。

10. 実習にあたって

- ・札幌学院大学で開催される、介護職員初任者研修は、施設実習・ホームヘルプサービス同行訪問実習は行いません。
- ・札幌学院大学内での講義・演習のみとなります。

11. 通学にあたって

地下鉄東西線 新さっぽろ 1 番出口から徒歩 2 分

JR 新札幌駅 徒歩 5 分

※無料の駐車場はありませんので、各自でお近くの駐車場をご利用願います。

12. その他の注意事項

- **学則**に詳細のルールが記されておりますので、そちらもお読みください。
- **介護職員初任者研修 フローチャート**の通りに、出席と理解度を確認した上で次の段階へ進みますので、ご注意ください。

当法人のご案内

当法人（社会福祉法人ほくろう福祉協会）は、平成元年10月に法人格を取得し、平成2年4月から施設運営を開始しました。当時の措置制度のもと、特別養護老人ホームを母体に在宅福祉サービスを含め清田区北野を拠点としてきましたが、平成17年から、厚別区青葉町に2つ目の施設を開設し法人本部を移転しました。その後、29年4月には厚別区もみじ台に3つ目の施設を開設し、法人本部を移転しております。

この間、平成12年から介護保険制度がスタートし、現在は下記の事業を展開しております。高齢者福祉実践の経験から、このたびの後継者養成機関を設立した次第です。

★（当法人が運営する施設・事業所のご紹介）★

	種 別 ・ 定 員	名 称	所在地
1	特別養護老人ホーム【82名】	緑愛園	清田区北野
2	短期入所生活介護事業所【12名】	ショートケア緑愛園	〃
3	通所介護事業所【40名】	デイサービスC緑愛園	〃
4	居宅介護支援事業所	ケアサポート緑愛園	〃
5	特別養護老人ホーム【70名】	青葉のまち	厚別区青葉町
6	短期入所生活介護事業所【10名】	ショートケア青葉のまち	〃
7	通所介護事業所【43名】	デイサービスC青葉のまち	〃
8	居宅介護支援事業所	ケアサポート青葉のまち	〃
9	札幌市清田区第1地域包括支援センター	※札幌市受託	清田区北野
10	札幌市清田区第2地域包括支援センター	※札幌市受託	清田区清田
11	特別養護老人ホーム【80名】	サポーティ・もみじ台	厚別区もみじ台
12	訪問介護事業所	サポーティ・もみじ台	〃
13	居宅介護支援事業所	サポーティ・もみじ台	〃
14	札幌シニア福祉機構	※法人独自の公益事業	〃

【本機構のご紹介】

『札幌シニア福祉機構』は、当法人が行う公益事業を取り扱うセンターです。介護職員初任者研修や現任専門職研修事業のほか、地域支援事業など今後も地域や関係機関にお役に立てる事業を展開していきます。

介護職員初任者研修は令和3年度、年2回開催し34名が修了しました。